

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 4 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 皆 川 慶

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 27 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 24 日 午後 1 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 11 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 15 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 520, 000 4, 416, 000	一括	1, 104, 000	34, 219	6, 367
1	2, 150, 000				
2	3, 370, 000				
				</	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 |
| | 地 番 | 3 5 5 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5. 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 3 5 5 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 3 5 5 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4. 6 5 平方メートル
2 階 4 3. 4 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 5月28日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 皆 川 慶

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 |
| | 地 番 | 3 5 5 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5. 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 3 5 5 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 3 5 5 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4. 6 5 平方メートル
2 階 4 3. 4 7 平方メートル |

令和8年(ケ)第18号
令和8年3月30日受理
令和8年5月15日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 橋本文平

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 |
| | 地 番 | 3 5 5 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5. 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 3 5 5 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 3 5 5 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4. 6 5 平方メートル
2 階 4 3. 4 7 平方メートル |



調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年4月13日(月) 8:43-8:55	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、居住者への協力依頼書投函
令和8年5月11日(月) 11:05-12:13	物件所在地 執行官室	現場確認、占有確認、写真撮影、聞取照合、評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年5月11日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 当支部書記官室から本競売事件の取下げの連絡を受けた。		

1	362-28	八	281-5
8	357-6		



尾崎

(4 科目)



これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(千葉県地方自治局 地籍課 電話)

令和8年1月21日

東京法務局

登記簿

(5 表出)

A3判をA4判に縮小

前355-1

地番 355-4乃至-20-1

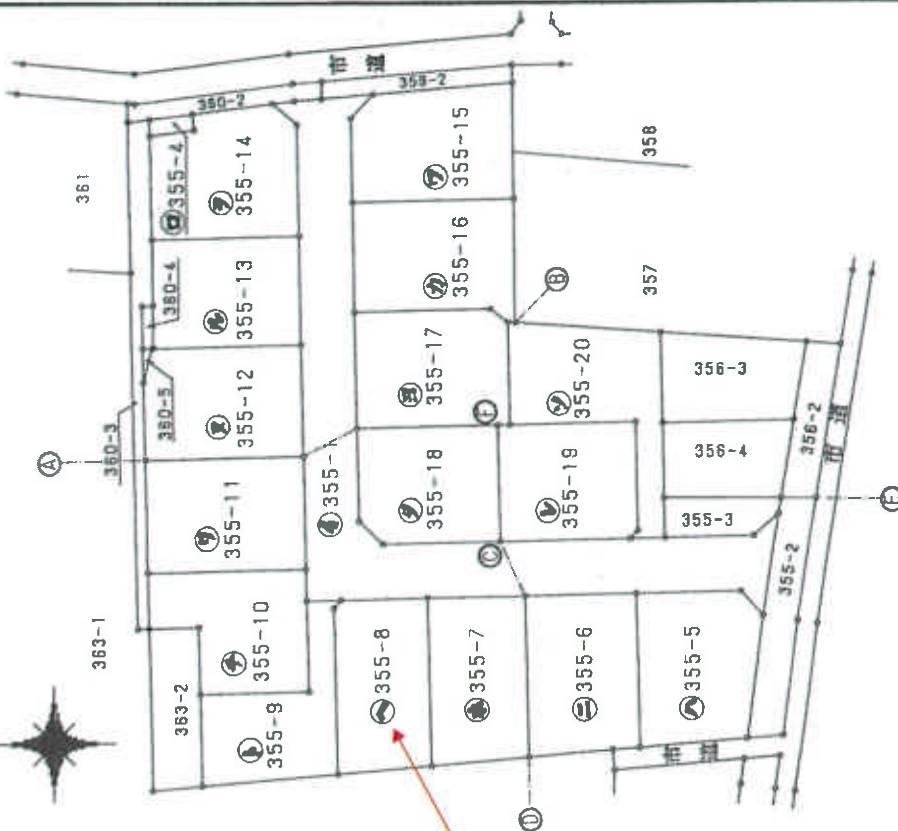
土地の所在 野田市尾崎字堂山

地籍測量図 56.18

120632



(全図)



物件1の土地

(日尺10)

(日尺5)

作製者

申請人

平成5年6月5日作製

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉県地方事務局地籍課管理）
令和8年1月21日 東京法務局 登記係

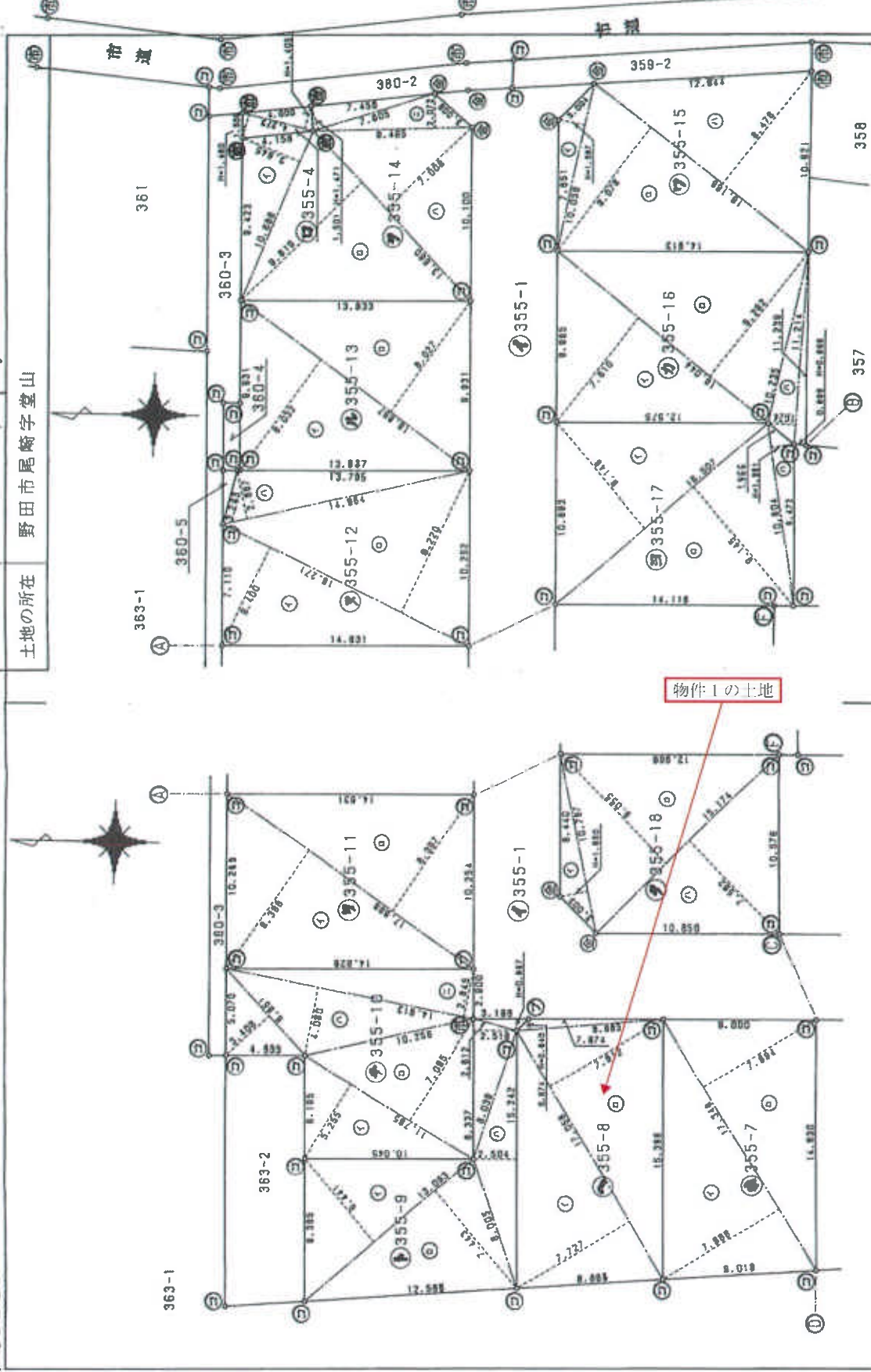
(6 枚目)

44355-1

地番 355-4乃至-20-1 (2/5) 地積測量図 5618

土地の所在 野田市尾崎字堂山

120853



作製者

平成5年6月5日作製

申請人

縮尺 1/250

(千葉県地籍調査士会印)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税局柏市高倉健)

令和8年1月21日

東京法務局

登記官

(7 表田)

平成 5 年 6 月 5 日(作製)

作製者

申請人

縮尺

(千葉県土地家屋調査士会所属)

120635

前 355-1

地 番 355-4乃至-20-1

土地の所在 野田市尾崎字堂山

(4/5)地積測量図 1.6.18

三 割 求 積 表

地番の 355-10			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	11.788	5.255	61.830175
ロ	11.789	7.083	65.814575
ハ	14.919	6.060	60.845040
ニ	16.813	2.845	42.427485
ホ	16.851	3.408	23.348208
		計 画 積	272.165483
		計 画 積	138.0827415
		計 画 積	138

地番の 355-11			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	17.888	8.388	150.002838
ロ	17.888	8.387	150.020802
		計 画 積	300.023640
		計 画 積	150.011880
		計 画 積	150

地番の 355-12			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	18.271	8.400	104.134400
ロ	18.271	9.220	150.018920
ハ	16.884	2.887	43.201088
		計 画 積	297.354088
		計 画 積	148.870440
		計 画 積	148

地番の 355-13			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	18.887	8.032	135.475744
ロ	18.887	8.027	135.381408
		計 画 積	270.887152
		計 画 積	135.435576
		計 画 積	135

地番の 355-14			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	10.888	9.843	36.957780
ロ	13.880	9.818	134.323920
ハ	13.880	7.008	85.888440
ニ	9.488	2.072	18.873840
ホ	7.808	1.471	11.188855
		計 画 積	300.011715
		計 画 積	150.0058575
		計 画 積	150

地番の 355-15			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	10.058	1.867	15.883633
ロ	15.188	8.078	148.758840
ハ	16.188	8.478	137.023018
		計 画 積	298.241507
		計 画 積	149.870205
		計 画 積	149

地番の 355-4			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	4.273	1.480	8.238500
ロ	4.273	1.408	8.005508
		計 画 積	12.242145
		計 画 積	8.1210725
		計 画 積	8.12

地番の 355-5			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	18.838	8.423	141.834897
ロ	18.838	8.073	135.874925
ハ	11.842	1.887	22.283712
		計 画 積	300.105538
		計 画 積	150.0527880
		計 画 積	150

地番の 355-6			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	18.332	7.088	115.840888
ロ	18.332	9.082	148.327224
ハ	14.560	2.455	35.759360
		計 画 積	300.027482
		計 画 積	150.0137260
		計 画 積	150

地番の 355-7			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	17.348	7.888	138.578824
ロ	17.348	7.694	133.475512
		計 画 積	272.051336
		計 画 積	138.0266880
		計 画 積	138

地番の 355-8			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	17.058	7.727	131.807188
ロ	17.058	7.612	133.257088
ハ	8.883	0.840	5.557120
		計 画 積	270.821382
		計 画 積	135.3108810
		計 画 積	135

地番の 355-9			
NO.	区 画 別	面 積	合 計
イ	13.083	8.441	84.332013
ロ	13.083	7.443	87.451188
ハ	15.242	2.504	38.185888
ニ	8.337	2.518	20.878882
ホ	3.188	0.807	2.228006
		計 画 積	243.154078
		計 画 積	121.5778380
		計 画 積	121

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方自治協会の管理)

令和8年(2026年)5月21日

東京生協

登記簿

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

(8 枚目)

A 3 判を A 4 判に縮小

建物図面図

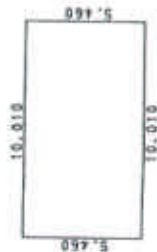
各階平面図

家屋番号 355番8

建物の所在 野田市尾崎字堂山355番地8

538

1 階

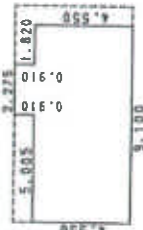


求積表

$5.460 \times 10.010 = 54.654600$
54.654600

床面積 54.65 m²

2 階



求積表

$0.910 \times 2.275 = 2.070250$
 $4.550 \times 9.100 = 41.405000$

合計 43.475250
床面積 43.47 m²



物件2の建物

物件1の土地



作製者

2日作製)

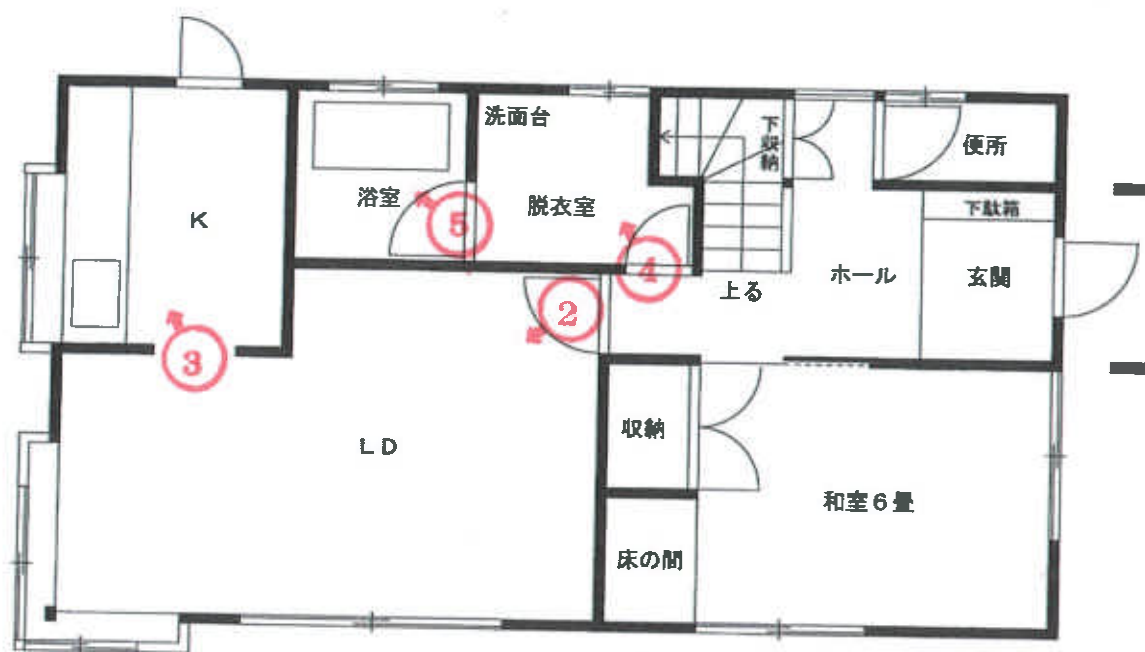
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉県地家図調査士会所属)

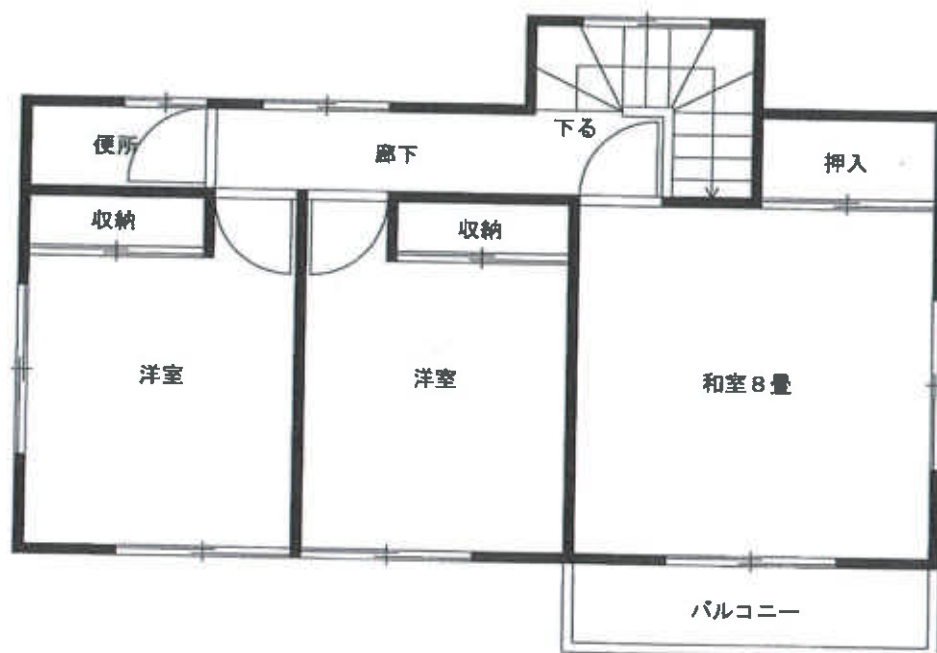
H6.2.7



1 階間取図 評価人作成



(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。



2 階間取図 評価人作成

本建物外観 ①



LD ②



キッチン ③



脱衣室 ④



浴室 ⑤



外壁を覆うツタ ⑥



(BIT用)

令和8年(ケ)第18号

令和8年5月11日 現地調査

令和8年5月12日 評価

第3338号 発行番号

令和8年5月14日 提出日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真 一

第1 評価額

一括価格	
金5,520,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,150,000円
物件2（建物）	金3,370,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施
番 号	特 記 事 項		
—	—		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 | |
| | 地 番 | 3 5 5 番 8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 3 5 . 3 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 野田市尾崎字堂山 3 5 5 番地 8 | |
| | 家屋 番号 | 3 5 5 番 8 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 4 . 6 5 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 3 . 4 7 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	東武野田線「川間駅」の北西方・道路距離約600m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	畑，アパート，一般住宅が混在する住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定50% 指定100% 指定無 宅地造成等工事規制区域 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点 調査地域
画 地 条 件	形状(略長方形)，地勢(概ね平坦)，接道方位(東)，間口(約8.6m)， 奥行(約15.5m)，高低差(道路と概ね等高，西側隣地より約0.5m高 い)，地積(135.31㎡(登記とほぼ同じ)である。)	
接面道路の状況	東側市道(11297号線)，幅員(約5m)，連続性(普)，舗装(アスファ ルト)，歩道(無)，側溝(有)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。カーポートがある。ス チール物置が1台ある。3ナンバー乗用車が残置してある。庭木 が繁茂しており枝葉が隣地に越境している。中でも西側の2本は 目立って繁茂し越境している。ツタ類の繁茂も著しく，外壁及び 屋根まで覆っている。南側及び北側隣地は一般住宅である。西側 隣地は畑である。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き 込みを基準に引き 込みが有る場合を 「あり」，無い場合 を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり(接続マスは確認できなかった)	

土 壌 汚 染 等	登記過去地目は畑である。昭和62年のゼンリン住宅地図では畑の様子である。平成2年の空中写真でも畑の様子である。その後、宅地化され、物件2建物が建築されて現在に至っていると推定する。土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	洪水ハザードマップ「浸水想定区域」

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成5年12月10日新築 約32年 0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 スレート葺 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス、化粧合板等 フローリング、畳等 キッチン、浴室、水洗トイレ、洗面化粧台、太陽熱利用 温水器(故障中)等 (電気、水道、プロパンガス、浄化槽と推定)
床面積(現況)	登記面積とほぼ同じ。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK(別添間取図の通り)
品 等	普通(やや旧仕様)	
保守管理の状態	劣 長らく保守管理がされていない放置状態である。内部は雨漏り跡等は発見出来ず、大きな不具合は見られなかったが、家財・ゴミ等が堆積し雑然としている。外部はツタ類の根・枝・葉が屋根まで繁茂し、勝手口のドアはそのため開かない。	
建物の利用状況	所有者が空家のまま占有していると推定する。	

特 記 事 項	建築確認：平成5年5月12日・第野建37号 完了検査済：平成5年12月16日・第野建37号 当該建物の使用資材建築時期等から推察するに石綿(アスベスト)を含有する資材が使用されている蓋然性を否定できないが、飛散性は低く通常使用上は問題無いと推定する。 下水道に切り替えていないと推定する。(車両やゴミ等が堆積し確認出来なかった。) また、太陽熱利用温水器の屋根上の機器は見る事が出来なかった。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	56,400	0.88	135.31	1.0	6,716,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示等 (野田(県)－13)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $71,600\text{円}/\text{㎡} \times 100.5/100 \times 100/102 \times 100/125 = 56,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：西道路+2%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。+25%

標準画地は，近隣地域において，土地の概況(間口，奥行，規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：東道路+3%，樹木等繁茂-15% =計(相乗積)-12%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。±0%

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	98.12	0.01	177,000

ウ 現価率

物件 番号	①耐用年数法(定額法)				②観察減 価率(%)	現価率 ①D×②
	A 経過年数 (年)	B 経済的残存耐 用年数(年)	C 残価率 (%)	D 定額法に よる率		
2	32	0	5	0.05	0.2(−80%)	0.01

①耐用年数法(定額法)

$$D(定額法による率) = B \div (A + B) \times (100 - C) \div 100 + C \div 100$$

②観察減価率

内外状況考慮−80%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	6,716,000	0.6	法定地上権	4,030,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,716,000	−4,030,000		1.0	0.8	2,150,000
2	177,000	+4,030,000	1.0	1.0	0.8	3,370,000
一 括 価 格 (合 計)						5,520,000

ウ 占有減価修正：特にはない。

エ 市場性修正：特にはない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 県基準地（野田（県）－13）

所 在 野田市尾崎字堂山234番11

価 格 71,600円／㎡

位 置 東武野田線「川間駅」の北方道路距離約550mに位置する。

価 格 時 点 令和7年7月1日

地 積 157㎡

供給処理施設 水道，ガス，下水

接 面 街 路 西側幅員6m市道

用途指定等 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%）

地域の概要 一般住宅のほかアパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以上

中里工業団地

位置図



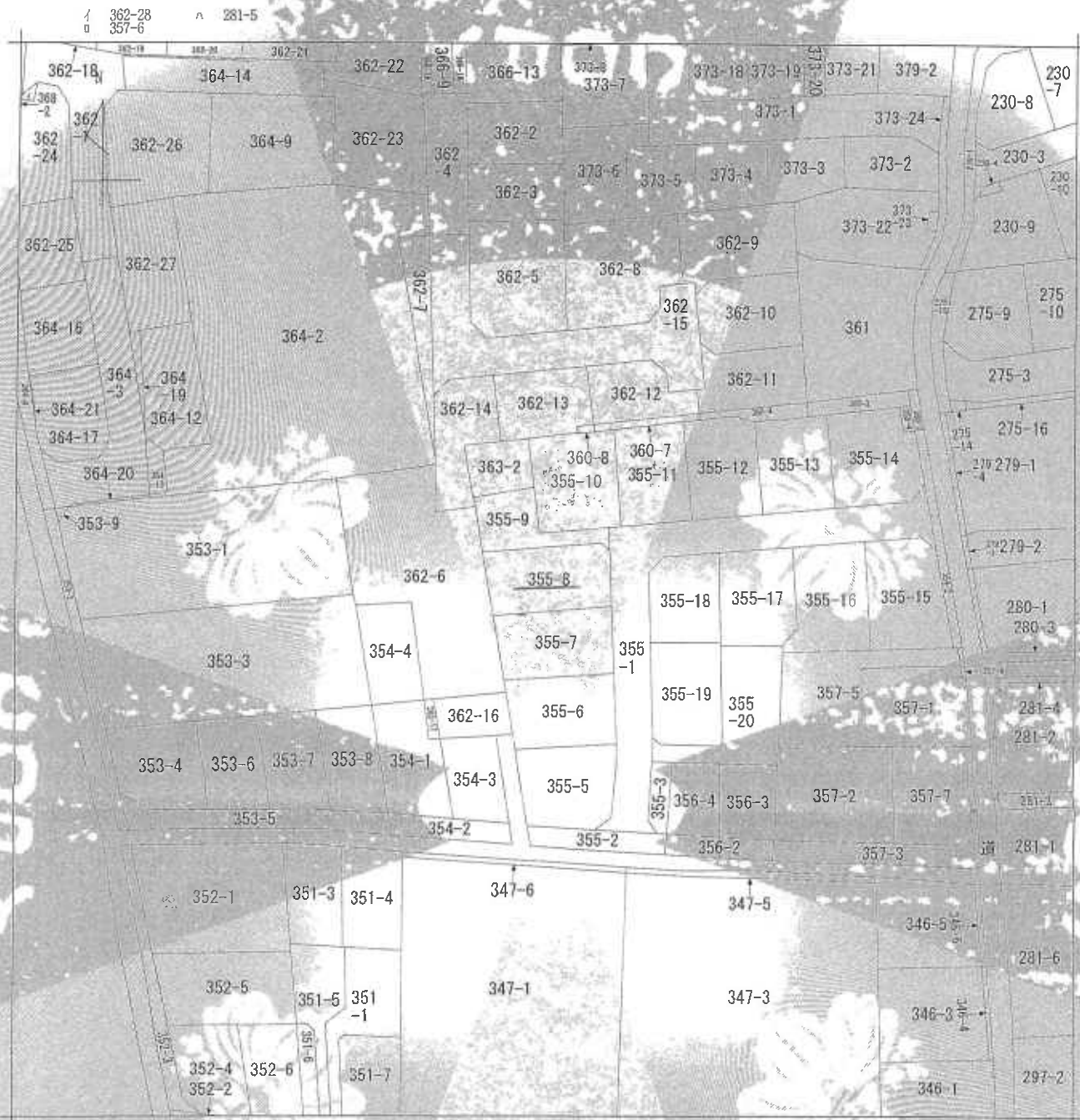
S=1/10,000

地理院タイル(国土地理院)を加工して作成

縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル(国土地理院)を加工して作成

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	野田市尾崎字堂山				地番	355番8		
出尺	1/600	精度区分		地籍番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			抽話事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和8年1月21日

東京法務局

地図整理番号: M96433

登記官

(1/1) 本図面はA3版の原本を縮小コピーした

登記年月日：平成5年6月18日

125632

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉地方裁判所民事部)

令和8年1月21日

東京地方法院

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

登記簿

地図整理番号：H96434

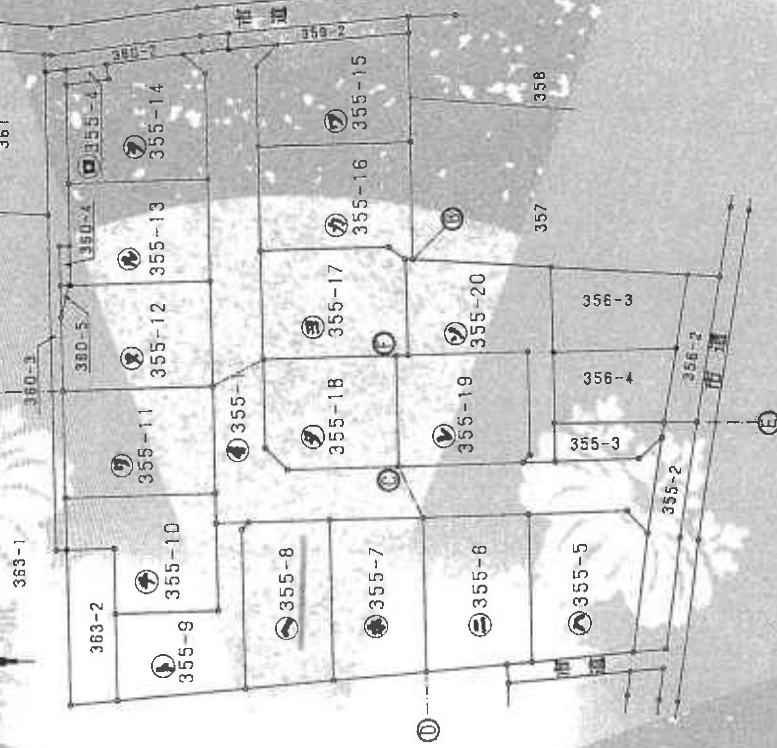
(1/5)

所355-1

地番	355-4乃至-20-1
土地の所在	野田市尾崎字堂山

(1/5) 地籍測量図 56.8

(全図)



(日量10)

(日加納)

作製者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成5年6月18日

これは図面に記録されている内容を証明した事項である。

(千葉地方裁判所支部管轄)

令和8年1月21日

東京法務局

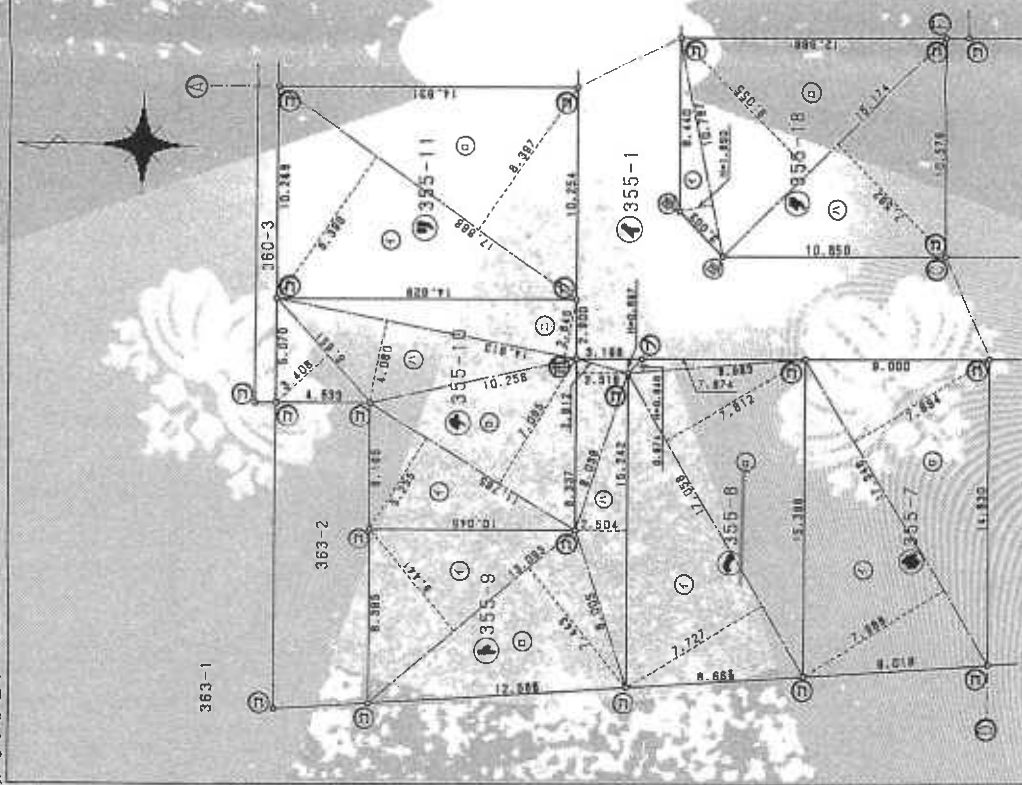
登記簿

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

120033

地番 355-4乃至-20-1 (2/4) 地積測量図 561P

土地の所在 野田市尾崎字堂山



作製者

申請人

縮尺 1/250

(国土実地調査士会用紙)

(2/5)

地図整理番号：W96434

登記年月日：平成5年2月7日

538

各階平面図

家屋番号 355番8

建物各階平面図

建物の所在 野田市尾崎字堂山355番地8

1 階



採面積

$$5.460 \times 10.010 = 54.654600$$

54.654600

床面積 54.65 m²

2 階



採面積

$$0.910 \times 2.275 = 2.070250$$

$$4.550 \times 9.100 = 41.405000$$

合計 43.475250

床面積 43.47 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(千葉県建設士会関係)

地図総理番号：M96435

これは図面と記録とで示す内容を説明した図面である。

(千葉県地方務局 測量課) 土地建物位置関係図

令和8年1月21日

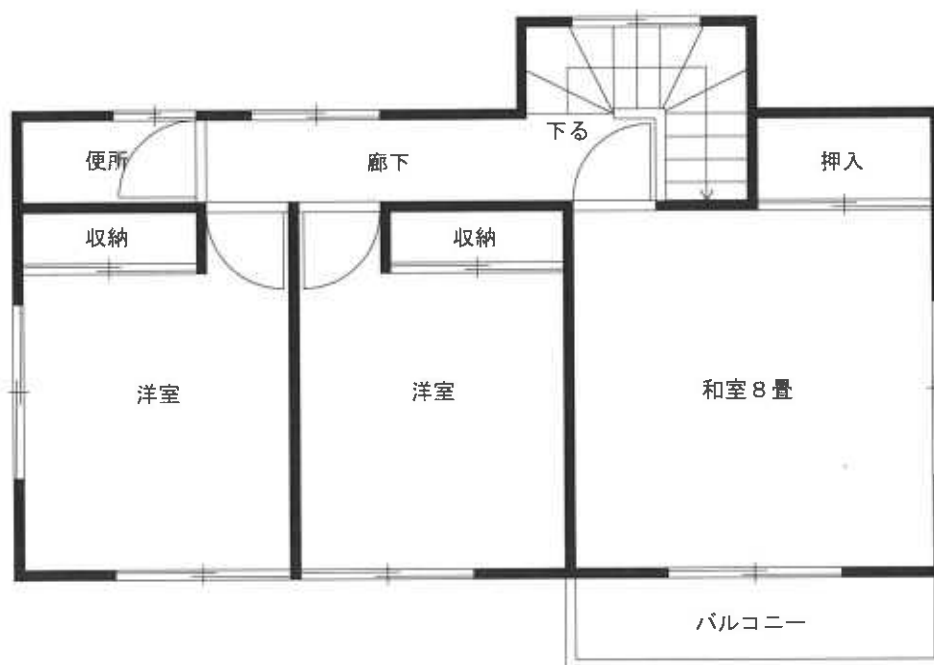
東京法律局

登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした



1 階間取図



2 階間取図